

北名古屋水道企業団水道料金審議会会議録（第2回）

- 1 日時 令和6年12月3日（火）午前9時25分～午前11時40分
- 2 場所 北名古屋水道企業団 2階大会議室
- 3 区分 非公開
- 4 出席委員 9名
- 5 欠席委員 0名
- 6 事務局 8名
- 7 事務局長あいさつ
- 8 委員・事務局自己紹介（第1回審議会に欠席された方がいたため）

9 議題

◎会長

今日の議題ですが、大きく4点ということで「1.県内同規模事業者12団体との比較」、「2.水需要の将来見通し」、「3.経営戦略に基づく投資・財政計画」、「4.収支バランスに基づく最適な料金改定率の算定」といった4点です。まず、「1.県内同規模事業者12団体との比較」についてご説明よろしくお願ひいたします。

●事務局

まず、資料1ページをお願いします。

前回同様パワーポイントを使用して説明を進めていきますので、是非ご覧いただけたらと思います。それではまず、「1.県内同規模事業者12団体との比較」として、給水人口5万人から10万人、県水受水率50%以上の事業者と比較をしています。

まず（1）水道料金の比較をします。

こちらのグラフでは、（ア）現在使用されているメーターの約82%を占める口径13ミリについて、使用水量別に比較をします。10^m3使用時は1,430円で上から5番目となっています。20^m3使用時は2,860円で大府市と並び上から2番目となっています。30^m3使用時は4,290円で上から7番目となっています。

（イ）現在使用されているメーターの約15%を占める口径20ミリについて、使用水量別に比較をします。10^m3使用時は2,750円で上から4番目となっています。20^m3使用時は4,180円で上から3番目となっています。30^m3使用時は5,610円で上から4番目となっています。

全体的に本企業団の水道料金は、平均か少し高めに設定されていると言えますが、能登半島地震では、老朽化した水道施設に甚大な被害が発生し、応急復旧工事の遅れに繋がったことから、国は我々水道事業者に対し、水道施設の耐震化を迅速に進めること、そのために必要な水道料金を適正な価格に設定するよう指導をされており、現在はいくつかの事

業体においても、水道料金改定に向けた動きが出始めているようです。

資料 2 ページをお願いします。

(2) 管路経年化率及び管路更新率の比較です。

青色の棒グラフで示す管路経年化率は、管路の総延長に対して、法定耐用年数 40 年を超えた管路延長の割合を示します。グラフは令和 4 年度末で比較したものです。率が低いほど、老朽化の進行を抑制できていることを示しており、より望ましい方向であると言えます。本企業団の経年化率は 19.83%で、県内同規模事業者の中で下から 4 番目となっています。

赤色の折れ線グラフで示す管路更新率は、管路の総延長に対し、単年度に更新した管路延長の割合を示します。グラフは令和 2、3、4 年度の平均で比較したものです。率が高いほど積極的に更新を行っていることになり、より望ましい方向であると言えます。本企業団の過去 3 年間の更新率は 1.71%で、県内同規模事業者の中で上から 2 番目となっています。

これら 2 つの指標から、本企業団は県内同規模事業者との比較において、管路の更新を積極的に実施しており、管路経年化は比較的強く抑えていると言えます。

資料 3 ページをお願いします。

(3) 総管路耐震管率と水道料金の関係性です。

3 色の折れ線グラフは、メーター口径 13 ミリの 1 箇月当たり水道料金を、10 m³、20 m³、30 m³ごとに、使用水量別で県内同規模事業者で比較しています。

棒グラフは、管口径の大小に関わらず全ての管路における耐震管延長の割合を比較したものです。本企業団の耐震管率は 36.09%となっており、県内同規模事業者の中では上から 2 番目です。これは、財源として得た給水収益を、積極的に管路の耐震化に投資していると言えます。

◎会長

「1.県内同規模事業者 12 団体との比較」についてご説明いただきました。ご質問ありましたら、お願いいたします。

○委員

資料 2 ページ目のグラフを見させていただきますと、管路更新率が高く、管路経年化率が低いということで非常に県内同規模では成績が良いことがわかりました。水道料金は平均的かやや高めというところで、しっかりと対応してくださっていることだと思いますが、1つ確認させてください。

同じ水道管の中でもメインの基幹管路、太い管と末端の細い管があると思いますが、基幹管路と末端管路のそれぞれの更新率、経年化率はどのようになっていますか。

●事務局

審議会の 1 回目でご説明させていただいておりまして、画面にデータをお示しします。(会議室前方スクリーンに第 1 回資料 24 ページを映す)

北名古屋水道企業団の令和4年度時点の基幹管路耐震管率が14.7%、対して県内事業体の平均が35.5%になります。基幹管路耐震管率は他の県内事業体に比べて低いです。

阪神淡路大震災の後に他の団体さんは割と早い段階で耐震管に入替えをしていました。ただ、私たちは10年遅れてしまった。理由としては基幹管路では最小口径300ミリの石綿管、アスベスト管が使われており、国からそれを一刻も早く更新するよう指導があり、補助金を頂いて更新をしました。その際に、耐震管を採用した場合と非耐震管を採用した場合で、費用として大体1対1.2の差が出てくるということで、安価な非耐震管を採用し、少しでも早く石綿管を解消する方針を選択したことで、耐震管を採用するのが遅れたのでこの数字になっています。その頃にもし耐震管に切り替えていれば、県内事業体とほぼ同じ数字だというのはシミュレートでは出ています。これから頑張って更新していきます。

ただ一方で、全配水管耐震管率については北名古屋水道企業団の場合、令和4年度時点で36.1%、県内事業体の平均23.8%ということで、更新率が年間2%程度を目指して進めていましたので、こういった結果になっています。

これが第1回目での説明でございます。

○委員

ありがとうございます。なぜこの質問をしたかということ、同じ更新率1%上げるにしても、基幹管路の1%と末端管路の1%では、予算規模が全然違ってきますので。

これから基幹管路の更新を進めていくということであれば、これからまだ色々と経費、予算がかかってくるということを確認させていただきたかったです。

●事務局

同じ管路更新でも基幹管路の方がやはり何倍ものお金がかかります。例えば、小さな管路だと1m、5、6万円で布設できるのが、大きな管路だと数倍以上お金がかかりますので、同じお金を投資しても小さい管だと3%更新できますが、基幹管路だと0.3%しか更新できないという場合もでてきます。

これから企業団は基幹管路の更新も進めていきますので、更新率は過去のように2%か1.8%をキープすることができなくなってきます。過去3年間の更新率平均が1.7%と書いてありますが、令和5年度決算では1.3%を切っている状況です。これはこれから大規模な工事をやっていきますので、お金に余裕がないというのもありますし、以前に比べると既に基幹管路の更新延長を増やしていますので、そちらにお金を投資する関係でトータル的には更新延長は短くなっていくということになります。

私の試算では、下水工事と同調して水道工事もやっていきますので、そこで1%は確保できるのではないかと踏んでおります。

○委員

ありがとうございます。

◎会長

他に質問ありますでしょうか。

○委員

資料 1 ページの水道料金の比較で、犬山市が非常に安い料金で提供しています。私は何か特異な状況があると思っていますが、何か分かっていたら教えてください。

●事務局

まず、犬山市さんは県内で一番安いです。企業団の場合ですと井戸水の利用が大体 10%、あとの 90%は県水を購入して水道水を提供しています。犬山市さんについては、ちょっと今はっきりと申し上げられませんが、確か半分程度が井戸水だったような気がします。井戸水が豊富にあるのかないのかによっても違ってきます。

あとは企業団の場合ですと、工場、商店、一般家庭、どれも料金表は統一されていますが、犬山市さんは料金表を分けていたと思います。そういう理由で犬山市さんは特に安くなっていると思います。

◎会長

他に質問等ありますでしょうか。

◎副会長

コメントとして、お聞きいただければと思いますが、もちろん県内の同規模事業体との比較というのは、考え方だとかデータを見ることに関しては必要だと思いますが、県内で何位だとかあまりそこは気にしなくても、参考程度にしておいた方がいいと思います。

周り全体が成長しているような、高度経済成長期の水道事業であれば周りを見て、周りと同様にといいはあります。もうこれからは地域ごとに人口の減り方であるとか、人口の分布、産業の分布、地域によって様々な特性がありますので、基本的には自分たちの経営計画がやはり一番大切なところだと思います。

水道行政が厚生労働省から国土交通省に移りましたが、水道料金の状況を踏まえて補助金の対象にするのかしないのかといったような考え方も示されています。例えば、給水人口 5 万人以上の事業体で全国平均の水道料金を下回っていると補助金の対象外にする、そんな考え方も出てきています。国からすると、国にもお金がないので、皆で支えている事業体には補助金を出して、水道料金が安くてお金が足りないから国に頼る事業体には補助金を出さない、そういう考え方のようです。

そういう意味からすると、どうやって北名古屋市と豊山町の住民の方に北名古屋水道企業団の事業活動を水道料金という形で支えていただくのか、そういった考え方が一番大事なことだと思いますので、同規模事業体の水道料金の比較というのは、参考程度の理解に留めておくのがいいと思います。

◎会長

他にはありますでしょうか。

○委員

県内で水道料金を既に改定している団体があるかと思いますが、どれくらいの団体が

改定をしているか教えてください。

●事務局

私が調べた範囲内では、直近ですと、新城市・名古屋市・清須市・愛知中部水道企業団・美浜町・東浦町・岡崎市・江南市・岩倉市・一宮市が改定もしくは審議会答申までいったところがございます。これから先も多くの団体が改定していくのではないかと思います。

○委員

では、この表の 13 団体の中では、改定に向けて動いているのは企業団だけということでしょうか。

●事務局

情報は掴んではいますが、そちらの団体さんがまだ公表されていないので、現段階で私からは詳細は申し上げられません。

◎会長

改定した団体さんも答申書には、今後の 4 年 5 年に一度見直しをかけるというような文言が結構入っていますので、改定への動きは続いていくかなと思います。

他にはありますでしょうか。

では、「2.水需要の将来見通し」の説明をお願いします。

●事務局

資料の 4 ページをお願いします。

(1) 給水人口の見通しです。

給水人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計によるものです。令和 10 年度の 100,100 人をピークに、その後は徐々に減少していくと予測されます。

(2) 1 日平均有収水量の見通しです。

有収水量の見通しは、給水収益や、将来の施設規模に大きな影響を与えるものです。種別としては、日々の生活に供する生活用水量、商店や飲食店等に供される業務営業用水量、工場に供される工場用水量及び、市役所や役場など公署に対して供される官公署用水量に分類され、これらを合計し有収水量を推計します。約 8 割を生活用水量が占めていることから、人口減少に伴い今後有収水量は減少していくと予測します。

令和 6 年度から令和 10 年度にかけて、給水人口は微増で推移するのに対し、1 日平均有収水量は、微減で推移していきます。この理由としては、節水型器具の普及やライフスタイルの変化により、生活用水量が減少していることが主要因と考えます。給水人口が減り始める令和 11 年度以降は、1 日平均有収水量の減少は更に顕著となっていきます。

資料 5 ページをお願いします。

(3) 料金収入の見通しです。

料金収入の見通しは、有収水量の推計値に過去 3 年間（令和 3～5 年度）の平均供給単価、167.64 円を掛けて推計します。現行の料金体系を維持した場合、令和 15 年度には令和 5 年度と比較して 3,900 万円、率にして 2.2%程度減少すると予測します。

◎会長

ありがとうございます。皆様から何かご質問はありますでしょうか。

続きまして、「3.経営戦略に基づく投資・財政計画」のご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料 6 ページをお願いします。

(1) 投資計画

ア.投資計画の考え方です。

「配水場施設等統合計画」、「管路再整備計画」は今後 20 年間の計画としていますが、経営戦略においては、該当期間 10 年間（令和 6～15 年度）で策定しているため、本審議会においての投資計画シミュレートも、令和 6～15 年度までとします。

主な投資内容は、①新中央配水場の整備、②基幹管路の更新、③重要給水施設配水管路の耐震化としています。年度別工事費については、令和 1～5 年度の平均が 6.25 億円に対し、令和 6～15 年度の平均は 9.41 億円へと上昇しています。

イ.投資計画の目標です。

各投資計画においては、それぞれ達成目標を設定しています。

①新中央配水場の整備は、事務所北側田地に建設する新中央配水場について、令和 15 年度運用開始を目指します。

②基幹管路の耐震管率は、14.8%から 33.4%への向上を目指します。

③重要給水施設配水管路の耐震管率は、33.9%から 61.2%への向上を目指します。

資料 7 ページをお願いします。

(2) 財源の見通しです。

ア. 財政基盤安定化に向け重要となる 3 つの財源について説明します。

①給水収益

給水収益は、最も主要な財源となります。前述の料金収入の見通しでは、給水量の減少に伴い、給水収益も減少していく見通しです。

②企業債

20 年間の計画である「配水場施設等統合計画」、「管路再整備計画」の推進には、多額の費用を必要とします。計画期間内の世代に全ての負担を強いるのではなく、将来世代にも一定の負担を負っていただく公平性の観点から、企業債の借入れを実施し、できる限り水道料金の平準化に努めます。

③補助金

投資計画の実施にあたり、国庫補助金を積極的に活用します。配水施設の統廃合は、水道事業運営基盤強化推進等事業に該当し、事業費の 1/3 の補助を目指します。重要給水施設配水管の整備は、水道施設等耐震化事業に該当し、事業費の 1/4 の補助を目指します。しかし、補助金交付は確約されたものではなく、不確定要素を抱えるものであるため、本審議会ですす数値は、目標額のうち 50%を計上するものとし、令和 15 年度までに、合

計で約 6.9 億円の補助額を見込みます。

イ.財源に関する目標を設定します。

①経常収支比率=100%以上の確保

経常収支比率は、水道事業の収益性を表す指標であり、収益を確保するために最低でも100%以上を確保します。経常収支比率が100%未満の場合は、経常損失が生じていることを示します。

②料金回収率=100%以上の確保

料金回収率は、経営状況の健全性を表す指標で、健全性を確保するために最低でも100%以上を確保します。料金回収率が100%未満の場合は、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味し、適正な料金収入を確保することが急務となります。

③企業債残高=40 億円以内に抑制

企業債残高は、企業債の返済が経営に及ぼす影響を考慮して、40 億円以内に抑えることを目指します。また、企業債残高が40 億円を超過しないように、資本的収支における施設及び管路更新費の財源確保に向け、収益的収支の利益確保に努めます。

④純利益=2 億円以上の確保

収益的収支における各年度の純利益は、長期前受金戻入を差し引いても単年度利益の黒字確保が可能な2 億円以上を目標とします。収益的収支の利益は、将来の施設整備事業に備え、建設改良積立金に積み立てます。

資料 8 ページをお願いします。

(3) 現行の水道料金水準を今後も継続した場合の収支の見通しです。

ア.収益的収支です。

青色の折れ線グラフの収益的収入は、令和 5 年度と令和 15 年度で比較すると、主要な財源である給水収益の減少に伴い、3.4 千万円減少する見込みとなります。

オレンジ色の折れ線グラフの収益的支出は、令和 5 年度と令和 15 年度で比較すると、受水費については県営水道の値上げ改定が実施され、動力費、燃料価格については高止まりが見込まれ、減価償却費は更新計画の実施により増加するため、3.4 億円増加する見込みとなります。

収益的収支のバランスとしては、令和 5 年度の純利益である 3.1 億円程度から年々減少し、令和 12 年度以降はマイナスとなり、翌年度以降の整備事業に備える積立てができなくなる見込みです。

資料 9 ページをお願いします。

只今説明しました収益的収支のグラフについては、こちらで作成した計画値をグラフにしております。

資料 10 ページをお願いします。

イ.資本的収支です。

青色の折れ線グラフの資本的収入は、「配水施設整備事業」、「重要給水施設配水管事業」で多額の投資をしていくことから、補助金の活用や、企業債の借入れにより増加する見込みです。企業債の借入れを行わなかった場合の収入は、緑色の折れ線グラフで示していますが、資本的収入の多くを緑色に塗った企業債で補っていることが分かります。

オレンジ色の折れ線グラフの資本的支出は、令和 7 年度が 16.2 億円、令和 10 年度が 18.7 億円と、この 2 年の支出額が突出しています。これは、この時期に多額の費用を必要とする配水池の建設や、電気機械設備工事が行われるためです。支出が多い年度については、企業債の借入れを多くすることで全体の収入を増やし、資本的収入が支出に対して不足する額、「資本的収支不足額」の縮減を行います。

令和 6 年度から令和 15 年度の「資本的収支不足額」は単年度平均で 5.7 億円を見込んでおり、この不足分は、収益的収支で確保した内部留保資金で補てんすることになります。企業債の借入れは、単年度平均で 4.2 億円となっており、財政を圧迫する要因となっています。

資料 11 ページをお願いします。

只今説明しました資本的収支のグラフについては、こちらで作成した計画値をグラフにしております。

資料 12 ページをお願いします。

ウ.資金残高と企業債残高です。

収益的収支の利益が減少し、建設改良積立金を積み立てることができなくなるため、更新に掛かる工事費は企業債に頼ることとなります。

資金残高については、南海トラフ巨大地震の発生を想定した上で設定する必要があります。被災後に一定期間収入が途絶えた場合でも、収益的収支の支出は切れ目なく発生するため、支出の 6 ヶ月分にあたる 9.5 億円の蓄えが必要と推測します。また、震災により被害を受ける水道施設の復旧費用については、平成 28 年に発生した熊本地震の被害規模と被害額を本企业団規模にあてはめると、5.5 億円の費用が必要と推測します。従いまして、両費用を合計し、本企业団が常時維持すべき資金残高を 15 億円に設定します。

上のグラフは、資金残高 15 億円を維持した場合に想定される企業債残高を示しています。令和 5 年度から 10 年間で 26.3 億円増加し、令和 15 年度には 47.9 億円に膨らむと推測します。

資金残高と企業債残高については高い相関性があります。どちらも投資計画遂行の重要な財源となるものですが、企業債の借入れを抑制すると資金残高は減少します。下のグラフは、この先の企業債残高を令和 5 年度の 21.6 億円程度で維持した場合、資金残高は令和 10 年度にはマイナスとなり更新工事に利用できる資金が枯渇します。

資料 13 ページをお願いします。

只今説明しました資金残高と企業債残高のグラフについては、こちらで作成した計画値をグラフにしております。

資料 14 ページをお願いします。

エ.財政の目標値と実際の見通しとの乖離です。

①経常収支比率は、100%以上の確保が必要ですが、令和 12 年度に 100%を割り込み、令和 15 年度には 97.0%まで下落します。

②料金回収率は、100%以上の確保が必要ですが、令和 12 年度に 100%を割り込み、令和 15 年度には 96.9%まで下落します。

③企業債残高は、40 億円以内に抑えることを目標にしていますが、令和 10 年度に 40 億円を超過し、令和 15 年度には 47.9 億円まで上昇します。

④純利益の確保は、長期前受金戻入を差し引いても単年度利益での黒字確保が可能な 2 億円以上を目標としていますが、令和 7 年度に 2 億円を割り込み、令和 15 年度には -0.6 億円まで下落します。

青く着色した部分は実際の利益ですので、工事費として利用することができますが、黄色く着色した部分については、多くの部分が現金を伴わない収入の為、工事費として利用することができません。

以上 4 つの指標全てで設定した目標値を下回ることとなり、この先、安定した水道事業サービスを維持し、健全な経営を持続していくためには、水道料金の改定を行い、必要な財源を確保することが必要であると考えます。

資料 15 ページをお願いします。

オ.④純利益=2 億円以上の確保が必要な理由（説明その 1）です。

令和 5 年度決算値では、収益的収支で得た純利益の 3.1 億円から長期前受金戻入 1.6 億円を差し引いた金額 1.5 億円と、減価償却費・資産減耗費 5.1 億円を合わせて補填財源 6.6 億円を担保した状態です。資本的収支に関しては、収入面において企業債を 2 億円借入れ財源の強化を行いました。それでも不足額（赤字額）が 4.9 億円となりました。この不足額は収益的収支の補填財源 6.6 億円のうち、4.9 億円を使い補填しています。余剰となった 1.7 億円は、次年度へ繰越し、今後の補填財源として留保します。

令和 15 年度予測値では、収益的収支の純利益が -0.6 億円で、長期前受金戻入 1.7 億円を差し引くと -2.3 億円となり、減価償却費・資産減耗費 6.0 億円からこれを差し引いた額 3.7 億円が資本的収支に補填可能な財源となります。資本的収支では、企業債を 2.9 億円借入れますが、不足額（赤字額）が 4.1 億円発生します。本来はこの不足額を収益的収支で得た補填財源で賄いますが、当年度補填財源が 3.7 億円のため 0.4 億円足りない状況となってしまいます。一般企業では、純利益がプラスであれば良しとの見解かもしれませんが、水道事業に関しては、施設や管路の更新に伴う資本的収支の不足額は、収益的収支の内部留保資金で補うこととなるため、少なくとも、現金を伴わない収入である長期前受金戻入を差し引いても確実にプラスになるよう、純利益は 2 億円以上の確保が必要としています。

企業債の借入れが増えることで、令和 5 年度に対し令和 15 年度は利息の支払いが 4 倍

の1.2億円となり、純利益の確保に悪影響を及ぼしています。

資料16ページをお願いします。

カ.④純利益=2億円以上の確保が必要な理由(説明その2)です。

令和6年度の資本的収支不足額は、図の④に示すように8.4億円となっておりますが、これは企業債2億円を借入れ、資本的収入に繰り入れたことによるもので、あくまでも会計上の金額であり、実質の不足分は10.4億円になります。

ここで、仮に純利益が①2.0億円、②1.5億円、③0円とした場合の、補填財源及び財政への影響について考察します。

①純利益2.0億円ケースは、長期前受金戻入1.5億円を差し引いた残りの0.5億円を資本的収支不足額の補填財源として利用することができます。資本的収支への補填は、更新工事費に使用できることを意味します。

②純利益1.5億円ケースは、長期前受金戻入1.5億円を差し引くと0円となるため、資本的収支不足額の補填財源として利用することができなくなり、①と比較し不足額が0.5億円増加します。

③純利益0円ケースは、資本的収支不足額の補填財源として利用することができないだけでなく、補填財源として利用可能な減価償却費・資産減耗費は、5.0億円から長期前受金戻入1.5億円を差し引いた3.5億円まで目減りすることとなります。その結果、当年度の不足額は2億円増加します。

②及び③で発生した不足額は企業債借入額の増額で対処することになり、新たな償還金と利払いが発生します。利払いについては、特に③純利益0円ケースと①純利益2.0億円ケースを比較すると、単年度利払いが600万円増加する見込みとなります。

また、今回料金算定に用いたシミュレートは、令和5年度決算値を基に算定しております。昨今の急激な物価上昇については、根拠判定期間が短かったため加味しておらず、物価上昇が今後も継続すると仮定しますと、財政状況はより厳しいものになると推測します。

資料17ページをお願いします。

キ.財政の目標値と実際の見通しとの乖離、令和16から25年度までの追加予測です。

「配水場施設等統合計画」、「管路再整備計画」は計画期間を令和25年度までとしており、令和15年度以降の財政状況にも影響を与えるため、令和16~25年度の見通しを追加予測します。該当期間が当分先であり、不確実性をはらむため、本審議会では料金算定の判断材料とはせず、あくまで参考値とします。

①経常収支比率は、令和15年度以降も下がり続け、令和25年度には87.7%まで下落します。

②料金回収率は、令和15年度以降も下がり続け、令和25年度には86.6%まで下落します。

③企業債残高は、令和15年度以降も上がり続け、令和25年度には78.9億円まで上昇

します。これは、現時点での利率 1.7%で換算すると、単年度の利払いが 1.3 億円となり、単年度の給水収益の約 7.5%に相当します。令和 2 年度に 0.5%であった利率が、僅か 4 年間で 1.2%上昇しており、今後更に利率が上昇すると、財政への大きな圧迫要因となりますので、注視していく必要があります。

④純利益は令和 15 年度以降も下がり続け、令和 25 年度には-2.7 億円まで下落します。

◎会長

ありがとうございます。「3.経営戦略に基づく投資・財政計画」のご説明をいただきました。かなり見慣れない用語が出てきましたが、本日、用語集を用意していただいていますので、聞き逃した点はこちらを確認していただくといいかと思えます。

なかなかこのお金の流れも難しいところですし、また通常、使わないような用語がたくさん出てきたかと思えます。

では、「3.経営戦略に基づく投資・財政計画」について皆様からご質問やご意見等をお願いしたいと思います。

○委員

3 点あります。まず、人口減少について、世間的には人口が減少していくと言われていますが、資料を見ると、令和 11 年度から減少傾向になっています。北名古屋市の総合計画ではもう少し前から減少していくことになっていて、この資料と少し違いますが、どういった予測をされたのか教えてください。

●事務局

企業団の場合は北名古屋市と豊山町が給水区域になります。北名古屋市の久地野地区については、名古屋市さんで給水しています。そこでも少し違って来るかと思えます。

○委員

北名古屋市と豊山町では減り方が違うということですか。

●事務局

北名古屋市と豊山町とでは、減り始めるタイミングが少し違っていて、豊山町の方が少し遅いです。北名古屋市の人口のピークが令和 7 年、豊山町は令和 11、12 年あたりがピークでそこから減少していく予測が社人研の結果で出ています。

○委員

2 点目は、水道料金の改定について審議している訳ですが、何年先を捉えての改定なのか。5 年先なのか、10 年先なのか、いつを捉えての改定なのか教えてください。

●事務局

企業団では、向こう 20 年での配水場の統合や基幹管路の更新といった長期の大規模計画を立てているので、20 年分の財政シミュレートはしておりますが、さすがに 20 年先までの水道料金の設定は難しいので、経営戦略で定めた 10 年間、10 年先をターゲットとしています。

○委員

10年先ですね。

3点目は料金回収率。資料に100%以上の確保とありますが、これはどういった意味ですか。

●事務局

回収率と言いますと、料金をお支払いいただいている割合とか、回収できていない割合とか、そういったイメージをされがちですが、そういった意味ではありません。

例えば、私たちが〇〇さんに1 m³の水を売りました、〇〇さんから1 m³の水を100円で私たちがいただきました。では、私たちはいくらで1 m³の水を作ったのか、ということです。90円だとすると、90円で作って90円で売った場合は100%、90円で作って100円で売っていますので、 $100 \div 90$ というのが料金回収率になってきます。

○委員

一般的な回収率とは違うのですね。

◎副会長

有効率という用語もあって、有効率というのは、水を作りました、それがどれだけお客様に届いているのかというもの。例えば、途中で消火栓の点検で水を抜いた場合、それはお客様には届いていない、有効になっていないので、有効率というのも出します。

お客様に届いて料金の回収がどれだけできているのかというのは、有収率という言葉で表現します。有収率は大体90%前後の事業体が多いです。

料金回収率は水をいくらで作って、いくらで売ったのかというもの。100%を切るということは、例えば100円で作って90円で売れば、90%になりますが、それは赤字経営なので、そもそも何もできなくなります。

●事務局

企業団の有収率は94%ちょっとというところで、95%を少し切るくらいです。全国平均だと90%切っているというところで、全国平均よりも企業団は有収率が高めということで、お客様からは比較的回収できているというところでございます。また、有収率が高いということは、それだけ漏水が少ないということにもなります。

◎会長

他の皆様はいかがでしょうか。

○委員

種別について、生活用水量、業務営業用水量、工場用水量、官公署用水量があって、これは一律同じ料金だという説明がありましたが、生活用水量が8割を占めている中で、それが妥当かどうか、地域によっても違うかもしれませんが、教えてください。

●事務局

まず、団体によって違います。犬山市さんのように用途別料金表を採用しているところもありますし、企業団のように工場で使おうが商店で使おうが一般の家庭で使おうが、同

じ料金表のところもあります。違うところは、従量料金です。1 m³から 10 m³までが企業団の場合は 70 円、そこから使用量が増えれば単価もだんだん上がっていきます。

一方、用途別の方は 1 m³あたりの金額が最初から違います。どちらかと言うと、商売されている方に対して厳しい料金制度になりますので、犬山市さんの場合はそちらではなくて、一般家庭の安い料金表で公表していると思います。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

◎副会長

皆様から無ければ、しっかり検討していただきたいことがあるのですが、14 ページの目標値ということで、4つ出てきています。さらにその前のページでいくと、資金残高 15 億円確保とあります。この 5 つの目標の中で、どの目標が 1 番大事なのか、5 つ全て達成することがとても重要なのか、こういった考え方なのかをしっかりと示しておかないといけないような気がします。

例えば、企業債残高を 40 億円以内に抑制することを目標にするのであれば、将来への負担について、利率の変動、経営リスクについて、今後こういった考え方があって、この目標にしますよ、というのがあると思いますし、資金残高 15 億円確保を目標にするならば、例えば、能登半島地震では、輪島市は 1 月 1 日に地震が起こって、その後全市民料金免除します、さらに 9 月 21 日に豪雨災害があって、また全市民料金免除しますとなって、今年輪島市上下水道局、料金収入ゼロです。だから 15 億円の資金確保がやはりいざと言った時にはとても重要です、というのもあると思います。

この目標の中でどれが一番重要なのか、最低限これは達成しないといけないとか、この目標を達成できると、こういったことが担保されますとか、そんな考え方を示すことがとても重要だと思います。

14 ページあるいは 7 ページの財源に関する目標値についての説明がありますが、何か連記しているので、企業団として自分たちはこういう考え方で今後の経営あるいは料金体系をしっかりと考えていきます、そういうメッセージみたいなものは是非検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●事務局

4つそれぞれ並んでいるような感じに見えてしましますが、私どもの考えとしては、一番大事なのが純利益の確保だと思っています。純利益を確保できないと、企業債を借りる額は当然増えていきますので、何より一番大事なのがこの④の純利益の確保が必要だと思っています。

企業債については資金残高とのバランスを取りながらですが、大きな災害が起きた時には、収入は途絶える中でも、支出は発生するため、15 億円は必要だということで設定しています。やはり一般のご家庭でも貯蓄がないと不安かと思います。そこをしっかりとキープしていくためには純利益の確保が必要ですので、分かりやすく住民の方々に伝わる

ようなメッセージを今後検討していきたいと思います。

○委員

投資計画について、今まで説明をしていただきましたが、この先 10 年までを捉えて、ずっと純利益を 2 億円確保していけるような形で料金改定をしたいということよろしいですか。

やはり住民に分かりやすく説明しないと、理解ができない。住民にわかるような結論、まとめかたをしないと、わかりません。なかなか理解が追いつかないです。

私は純利益のご説明は理解しましたので。

◎会長

○○委員さんには純利益 2 億円の重要性というのはこの資料でメッセージとして伝わったということですが、例えば、一般の方にはなかなか伝わらないかと思います。

ただ、純利益という言葉を使わざるを得ないし、多分、儲かっているというイメージがありますので、その部分をどう伝えるか、というところは課題だと思います。これは企業団さんだけではなくて、他の団体さんも同様の課題かと思います。本当に難しいところだと思いますが、また事務局でご検討いただければと思います。

○委員

純利益の確保が一番重要としていることは理解しました。では、現状の水道料金だと、もうこれは待たないということメッセージとして捉えればよろしいですか。

●事務局

はい、その通りです。

○委員

利益というのは、儲かっているではなく、次の投資をしていくために赤字ではなく、純利益という言葉になりますが、その確保が必要であると。そのための料金改定を早期に検討しなくてはいけないということですね。

◎会長

本日最後の「4.収支バランスに基づく最適な料金改定率の算定」についてご説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、資料 18 ページをお願いします。

4.収支バランスに基づく最適な料金改定率

(1) 料金算定手法の選択と算定期間

料金算定手法には、大きく分類して「損益収支方式」と「資金収支方式」があります。

①「損益収支方式」は、既存の資産である配水施設や管路等を現在と同じ形態で更新する場合、物価上昇等による工事費増大への対策として、対象資産に資産維持率(標準 3%)を乗じて資産維持費を算出し、料金対象原価を導き出す方式です。中長期での具体的な大規模更新計画が未策定の事業体が採用することが多く、国内での採用率は 69%です。

②「資金収支方式」は、実際の更新計画に基づいた建設費を積み上げ、具体的な収支をシミュレートすることにより適正な料金を算出する手法です。国内での採用率は 22.5%です。

本企業団は、「配水場施設等更新計画」及び「管路再整備計画」の策定により、既存資産の形態を大きく変容させる計画としており、また、令和 15 年度末までの「収益的収支」、「資本的収支」、「資金残高と企業債残高」を各年度で細かくシミュレートすることにより、現金収支の具体化、明確化を図っているため、②「資金収支方式」を採用します。

検討内容については、経営戦略で示した、①経常収支比率、②料金回収率、③企業債残高、④純利益の確保について目標値と見込み値の乖離状況により検討します。

また料金改定を行う際は、料金算定の基礎となる原価を集計する期間を設定します。通常は 3 年から 5 年とされていますが、本企業団では、この先大規模な建設工事を控えており、事業費は各年度の振りが大きく、通常の 3 年から 5 年の算定期間では、不明瞭な料金算定となってしまいます。よって本企業団の料金算定期間は、令和 6 年度から 15 年度までの 10 年間とします。

なお、社会情勢の変化や給水需要の動向など、不確定な要素により検討の必要性が生じた際は、算定期間内であっても水道料金審議会を設置し、適正な水道料金の算定に取り組みます。

資料 19 ページをお願いします。

資料 7 ページで示しました「財源に関する目標値」に対し、本審議会では（ア）改定率 12%、（イ）改定率 13%、（ウ）改定率 14%の 3 パターンを選択し、料金算定期間（令和 6～15 年度）の、①経常収支比率、②料金回収率、③企業債残高、④純利益の確保それぞれの見通しを検証します。

①経常収支比率の検証です。

経常収支比率は 100%以上であることが求められます。現行の水道料金水準を継続した場合は、令和 12 年度に 100%を下回り収益的収支がマイナスに転換するのに対し、料金改定を行った場合は、料金算定期間において（ア）改定率 12%、（イ）改定率 13%、（ウ）改定率 14%の全てで目標値に達しています。

②料金回収率の検証です。

料金回収率は 100%以上であることが求められます。現行の水道料金水準を継続した場合は、令和 12 年度に 100%を下回り、給水にかかる費用を料金収入で賄われなくなるのに対し、料金改定を行った場合は、料金算定期間において（ア）改定率 12%、（イ）改定率 13%、（ウ）改定率 14%の全てで目標値に達しています。

資料 20 ページです。

③企業債残高の検証です。

企業債残高は 40 億円以内に抑制するとしていますが、現行の水道料金水準を継続した場合は、令和 10 年度に 40 億円を超え、令和 15 年度では 47.9 億円となります。料金改

定を行った場合は、料金算定期間において（ア）改定率 12%、（イ）改定率 13%、（ウ）改定率 14%の全てで目標値に達しています。

なお、企業債残高を 40 億円以内に抑制する根拠は、償還金や利息の増大による将来世代への過度な負担増加や、財政の硬直化に繋がらないよう、各経営指標について検討した結果、40 億円以内としています。

④純利益の確保の検証です。

純利益の確保は 2 億円以上としていますが、現行の水道料金水準を継続した場合は、令和 7 年度に 2 億円を下回り、令和 12 年度にマイナスに転換し、令和 15 年度においては、0.6 億円の赤字となります。料金改定を行った場合は、料金算定期間において（ア）改定率 12%は目標値に達しておりません。一方（イ）改定率 13%、（ウ）改定率 14%は、どちらも目標値に達しています。

検証の結果、①経常収支比率、②料金回収率、③企業債残高については（ア）、（イ）、（ウ）全ての改定率で目標値に達しましたが、④純利益の確保については、（ア）改定率 12%は目標値に達しませんでした。（イ）改定率 13%は 2.08 億円、（ウ）改定率 14%は 2.28 億円であり、どちらも目標値に達しました。

従いまして、料金平均改定率は 13~14%が妥当と言えます。

また、繰り返しになりますが、今回の料金算定根拠は、今後の物価上昇を反映しておらず、この先も上昇傾向が継続することも想定すると、事務局としましては、（ウ）改定率 14%の改定率が最良ではないかと考えます。

資料 21 ページです。

①経常収支比率、②料金回収率、③企業債残高、④純利益の確保について、令和 16~25 年度までの追加予測をお示しいたします。またこの試算は、料金算定期間以降の予測ですので参考値とします。

①経常収支比率です。全ての改定率において、令和 15 年度以降も減少していきませんが、どの改定率も目標値の 100%以上は維持しています。

②料金回収率です。全ての改定率において、令和 15 年度以降も減少していきませんが、どの改定率も目標値の 100%以上を達成しています。

資料 22 ページです。

③企業債残高です。料金改定を行った場合、どの改定率においても、令和 20 年度頃からは横ばいもしくは減少傾向となっています。これは、石綿管更新事業として平成 20 年度まで毎年借入れを続けてきた企業債の償還期間が順次満了を迎えることによるものです。

④純利益の確保です。全ての料金水準において、令和 16 年度以降も減少傾向を見込みます。

令和 18 年度以降は、全ての料金水準において目標値の 2 億円を下回り、更新工事への資金投入が困難になります。

資料 23 ページです。

こちらも参考としております。

⑤企業債残高対給水収益比率です。

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。率が上昇するほど、企業債への依存度を高めていることとなります。企業債残高対給水収益比率については明確な数値基準はなく、事業体ごとに独自の基準が設けられています。企業債を借入れることは、現役世代にとっては水道料金の上昇抑制に繋がり優位となる反面、借入額の増加は、償還金や利息が増大し、将来世代の負担が増えることとなります。

本企業団は、企業債残高が過去最高額 38.9 億円であった平成 21 年度の 220%を目処とし、現時点での企業債残高対給水収益比率 230%程度にあたる 40 億円以内と設定しています。

⑥資本的支出と資金残高です。

令和 25 年度までの工事費及び企業債償還金を主とする資本的支出を示しています。資本的支出は、「配水場施設等更新計画」の推進により、令和 7 年度、10 年度、17 年度、20 年度の費用が特に高くなっています。

資料の説明は、以上で終わりになります。

◎会長

ありがとうございます。先程の投資財政計画をもとに、収支バランスをシミュレーションしまして、料金改定率についてご説明をいただきました。

料金算定の手法としては、資金収支方式を採用するというご説明でございました。また、改定率 12%、13%、14%という 3つのパターンでご説明いただきました。経営の主標として 4点、経常収支比率、料金回収率、企業債残高、純利益の確保を挙げています。

その観点から、これら 12%、13%、14%という 3つがどのように動いていくのか、経営の主標に照らし合わせると、改定率 14%が適切ではないのかといったところでございました。

皆様からのご意見、ご質問をいただければと思います。

○委員

令和 8 年度に料金を改定するという事でよろしいでしょうか。

●事務局

令和 8 年度の 4 月を目標にしております。

○委員

検討から 2、3 年かかるという話だったので、改定時期がもし令和 9 年度でしたら、この資料見る限り、純利益 2 億円以上の確保というのが難しいと思ったので、確認させていただきました。

●事務局

昨年度から財政シミュレーションを始めておまして、昨年度、今年度、来年度の3年間で準備をし令和8年度4月を目標にしております。

○委員

全然イメージが湧かないので申し訳ないですが、例えば、改定率13%だと4人家族で水道料金はどの程度料金が上がるのか、具体的な金額を教えてください。

●事務局

13%、14%は平均改定率ですので、企業団の収益として13%、14%増えるということになります。皆様が一律に13%、14%上がるという訳ではありません。

例えば、普段使用量が少ない方、水道料金が低い方は、少しの値上げでも率は高くなります。2ヶ月で3千円払っている方と、2ヶ月で3万円払っている方では、水道料金の安い方が率は上がってしまいます。

この内容は、次の第3回でお示ししようと思っておりますが、ではその13%、14%の改定率をどこにご負担いただくのかということも検討していただく予定です。

例えば、基本料金と従量料金の割合をどのような設定にするのかによって、変わってきます。基本料金は、水を使っても使わなくても頂く料金です。これは固定費である水道管の更新、配水場を建設する費用に充てられます。使用量が多い少ないに関係なく、いつでも蛇口をひねれば水が使うことを可能とするために投資するお金でもありますので、どうしても基本料金がメインになってきます。従量料金は最初の1^mから10^m、11^mから20^m、21^mから30^m等、それぞれの単価をいくりに設定するのか。

それを決めて初めて、例えば、4人家族で20^m使用した場合、何円ということをお示しできると思います。

◎会長

どこの世帯が何円というのは、次の機会に教えてください。

まず、全体的にはどの程度の改定が必要だということを説明していただいたということとでございます。

○委員

改定率12%、13%、14%という3つのパターンが出ていますが、この算出根拠を示していただきたいです。

●事務局

なぜ、12%、13%、14%を選んだかということですか。

これは選んだというよりは、純利益を2億円確保するためには、何%の改定が必要なのかを逆算しました。

○委員

投資計画があって、支出が何円、収入が何円、結果、純利益が何円になった。その結果、何%の改定が必要なのか。純利益2億円以上を確保できるシミュレーションを示していただきたいです。

●事務局

もう少し正確に、わかりやいように示した方が良いということですか。

○委員

当然、12%、13%、14%というのは、シミュレートをされて、この3つのパターンを出してきたということですね。目標を達成するために、値上げをしないとダメだという、算出根拠です。

◎会長

資料18ページに載っていますが、まず料金対象原価を算出し、現金収支の具体化を図り、改定率14%が出てきたのだと思います。改定率14%を含めたその付近の12%、13%だと、どんなシミュレートになるのかを資料19ページ以降でご説明いただいたのですが、19ページでいきなり12%、13%、14%が出てきたというところが、すごく飛躍しているように見えてしまう。だから、数字の根拠が見えにくいのだと思います。

○委員

隣の岩倉市も審議会経由して、確か12%の改定率で値上げしますというのを新聞で見たような気がします。

●事務局

岩倉市は下水が来年度、水道は令和9年度です。上下水道なので、上下水道料金審議会を同時に開催して、先に下水を値上げして、水道料金は令和9年度に30%値上げという答申は出ています。

●事務局

施設の更新計画というのを第1回目でご説明させていただいたのですが、更新に係る費用を試算していきまして、それが9ページの収益的収支の見通しになりますが、ここに今後更新に係る費用をすべて当てはめまして、令和15年度まで純利益2億円確保するためには、何%の改定が必要かといところで、逆算した訳でございます。

◎会長

説明が口頭だけではなくて、文字でも絵でも結構ですが、わかりやすい資料があると、14%の改定が必要だということが見えてきやすいかと思います。

経営的な目標は、資料19ページ以降でご説明していただいていますので、わかりやすい資料があると、より一層いいかと思いますので、事務局から追加で資料の作成をお願いします。

他の皆様はどうでしょうか。

○委員

この話を私の解釈で説明すると、恐らくこの改定率のところ、いきなり12%、13%、14%と出てきたので、この根拠を最初書いてもらった方が資料としては見やすいということだと思います。

例えば、純利益が一番重要だと考えたので、そこから逆算すると13%がトントンにな

りました、では、その前後の12%、14%で検証してみると、14%が良いという結果が出ました、という資料の作り方の方が流れとしてはスムーズではないかということだと思います。

あと、私から質問になりますが、今回前提条件として、物価上昇に関しては加味していないということですよ。

確かに不確定な将来の予想を加味して、現行世代に過剰な料金を負担するというのは、世代間の公平性という意味では少し違うかと思うので、今回の前提条件について、私は同意、賛同するところですが、国はインフレ率、物価上昇率概ね2%程度と言っていますので、その2%の物価上昇はこのシミュレーションにどれほどの影響を及ぼすのでしょうか。

例えば、10年は料金見直さなくてもいいと思っていたけど、仮に2%の物価上昇を加味すると、3年後には見直さなきゃいけないシミュレーションになってしまうのか。

影響度について、試算されていたら、教えてほしいです。

●事務局

物価上昇、一応2%インフレターゲットと言われていまして、私も気にはなっていますが、本当に2%上がってくるのかどうか分からないというところで、料金の算出根拠にはあえて入れませんでした。

それはやはり世の中の皆さん、物価が上がる中で生活が苦しい方いらっしゃいますので、不確かなものをどうしても乗せたくなかったという思いはもちろんありまして、加味しませんでした。

ただ、もし2%毎年物価上昇した場合にどれだけの影響があるかと言いますと、改定率13%と14%のお話をさせていただいていますが、単純にプラス2%ですので、例えば、14%の改定を行った場合、その後で物価上昇が2%ずつ上がっていくとなると、16%が必要ということになってきます。単純にそのパーセントを上乗せしていただければいいかと思えます。

一応10年間を見越した料金算定にはなっていますが、物価の関係、金利の問題だとか、マイナスの方向に財政が動くようであれば、10年待たずして、また料金改定の審議会を開催することになってくるかと思いますが、今の現段階ではそこまでの料金設定というのは考えておりません。

○委員

例えば、14%の料金設定したときに物価上昇が2%だと、12%の料金設定したときと同じようなシミュレーションになるということでもよろしいですね。

そうすると、純利益の確保が一番厳しそうな条件になりますが、この資料では令和15年に純利益2億円を割り込みそうだとということですか。

●事務局

現行の料金ではもうゼロですので。ただ、配水場の統合とか、基幹管路更新というのは、やっていかないといけないことですが、現行の料金のままだと一切できないことになり

ます。そこから比較すると、12%なのか14%なのか、将来的には差はありますが、改定は必要になってきます。

○委員

グラフの推移として、14%の料金設定とした時に、物価を加味すると、2%低い値にしたのと、概ね同じシミュレーションになるということによろしいですね。

●事務局

はい。

○委員

参考までに、前回の料金改定はいつですか。

●事務局

前は、平成19年4月です。その時の改定率は、12.99%値上げしております。

○委員

何年前ですか。

●事務局

17年前です。ちょうど名古屋空港からセントレアに国際空港が移った年です。その当時、給水収益が4.7%減収になりましたし、県水もちょうど2段階の値上げをしたところで、財政的に赤字になってしまいまして、値上げしております。

○委員

17年前に改定以降は、改定していないと。

●事務局

はい。消費税の改定以外は。

○委員

これは使用者には非常にアピールできますので、17年間も頑張って値上げせずにやってきました、でも、今回は投資計画とかあってどうしても必要ということですね。

これは重要だと思います。5年ごとに値上げしていたら、また値上げするのとなりまので、値上げする際のアピールになると私は思います。

●事務局

17年間企業団が値上げしていないということ胸を張れるかということ、そうではないです。もっと長期間値上げしていない事業体は結構あります。やはり水道料金の値上げは、利用者の皆さんに対して、あまりイメージが良くないと思っています。

他の事業体でもできれば値上げはしたくないということで、お互いに周囲の事業体を見ながら、もうここ十何年と、ずっと我慢していました。我慢しているとどうなるかというと、管路の更新率が下がっていきます。2000年当初の頃は、更新率が1.5%あったのが、今は0.6%まで減ってきています。

どの水道事業体も財政が苦しい中、能登半島地震でも分かりましたが、水道はライフラインの中でも重要なものの一つですので、住民の方の理解を得ながら、待ったなしで進め

ていけないといけないと思っています。能登半島地震があってもなくても、私たちは令和2年度から配水場の更新や基幹管路の耐震化計画をスタートしておりまして、料金改定の必要性についてはずっと重要視しておりましたので、その辺は今後もちろんと説明していきたいと考えております。

◎会長

そろそろ予定している時間ですが、皆様からご質問ありますでしょうか。

◎副会長

3点言います。

まず1点目は、日本が例えば年2%ずつ経済成長するのであれば、水道料金も2%ずつ上がっていかないと本当はいけません。先程、〇〇委員から議論があったように、料金を上げずに経営努力でなんとかしてきた、それはあると思います。

まず、国が経済成長するのであれば、それを支えるインフラ、水道料金はそれに合わせて上がっていかないと、本来はおかしい話だとは思いますが。

料金改定について、私がとても大事だと思うのは、やはり信頼関係だと思っています。例えば、更新計画を見直した時に、いろんな費用がいらなくなる、あるいは利率が下がってくる、そういう場合には料金を下げますよと、そういう改定が必要なのかと。上げる時は上げる、下げる時は下げる、住民の方との信頼関係が必要だと思っています。

適正な料金収入を皆さんに負担していただき支えていただく。そういった考え方をどうやって反映させていくのか、とても大切だと思います。

2点目は、今回検討された中で、分かったことは改定率13%以上ないと、やはり10年間もたないということだと思います。では、13%以上が必要だということがわかったので、15%、16%、20%もある中で、どういう考え方で14%にするのですか、そこをきちんと示さないといけないと思います。先程の根拠という議論はそういうことだと思います。

例えば、改定率20%にすると当然企業債発行額は減り、将来世代への負担は減っていきませんが、現役世代の負担は劇的に増えます。バランスを考えると、やはり14%ですね、という議論が必要な気がしますので、そこは丁寧にさせていただきたいと思っています。

3点目は、議論をややこしくしているのは、資料いきなりパーセンテージが出てきたからだと思います。例えば、今後10年間で現行の料金のままだと、200億料金収入があります。費用としては、配水管工事とかで95億から100億です、いろいろ検証した結果、今後10年間で目標である純利益2億円を確保しようとする、料金収入は230億必要になりますとか、まず、全体のボリュームとしての議論をした方が、多分皆さんにはわかりやすいような気はします。

いきなり13%、14%というよりは、今後10年間で料金収入は、例えば、228億必要になります、最低でも225億以上は必要になります、それを率にしてみると、14%になります、というような議論をしてから、次回以降のどういう料金体系にしていくのかという気はします。

今後、住民の方に向けての情報発信とも関わることなので、是非そういう観点で検討の方を進めていただければと思います。

◎会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

●事務局

今回 12%、13%、14%でお示しさせていただいて、私の説明が良くなかったことで、根拠が伝わりにくかったと思いますが、委員の皆様からすると、改定率 14%について、どう思われますか。

○委員

この会議の全体像が見えないので、全部で会議が 5 回ある中で、実際にいくら上がるのかというのが、いつの段階に示されるのか、見えないです。

第 1 回目の時に次回その説明しますとか、今回も次回出てきますとか、全体像がやはり見えないです。

会議の 1 回 1 回を承認している訳ではなくて、最後にならないと、それが妥当かどうか私たちは判断しかねるところを今すごく感じています。

●事務局

そうしましたら、もう少し根拠というものを分かるような形で準備させていただいて、次回の審議会の時にその説明を聞いていただいて、まず、改定率何%を決めたあとに、料金の配分割合、基本料金、従量料金、そういった料金体系の方に話を進めていくのはいかがでしょうか。

◎会長

今、皆さんパーセンテージが出てきたところで、判断できないという状態だと思います。

冒頭でご説明いただきましたが、投資計画についてはある程度理解していただいていると思いますし、また、投資計画を進める上で資金不足になり、純利益 2 億円確保が必要というところから 12%、13%、14%が出てきたところも理解していただいていると思います。ただ、パーセンテージが出てきた流れが見えにくいということで、追加のご説明が必要だと思います。

実は資料に書いてあるので見てくださいね、と言われればそうなのですが、ここは大事なところですので、もう 1 回資料として出していただいて、事務局からもう 1 度ご説明ください。

今後、平均改定率を各料金体系にどう反映させていくのかをご検討いただきますが、やはり平均改定率が決まらないと、シミュレーションが難しいですので、申し訳ないですが、平均改定率は事務局が出している数字でシミュレーションを作ってください、説明していただくことで、皆様にもご了承いただきたいと思います。

次回、14%の改定が必要だという根拠の説明と、料金体系の方に入っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員の皆様何かありますか。

○委員

未納について、請求に対しての支払い、本当の意味での水道料金の回収率については、どれくらいでしょうか。

●事務局

未納は大体数十万円です。パーセンテージでは、数字にならない程度です。

使用中の方の未納は回収できますが、未納が溜まっていて引っ越しされた方は停水ができないということもあって、少し回収が滞ります。

○委員

わかりました。例えば、未納が5%あったら、1億なので。その対策はしていますか、という意味だったので。

◎会長

質問とか、ご意見とかありましたら事務局の方までお願いいたします。

予定していた時間を10分程度超過してしまいました。申し訳ございません。

それでは事務局の方に、お返しいたします。

●事務局

皆様、本日は本当にありがとうございました。第1回の時以上に活発にいろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。

私が慣れていなくて、上手に説明ができていませんが、次回、今日頂いた宿題に対してまたご返答申し上げて、最終的な料金の改定率、あと配分について、しっかりと説明させていただこうと思っていますので、また皆様にはご協力をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、水道料金審議会第2回を終了させていただきます。